

平成28年度
一宮市教育委員会事務点検評価報告書
(平成27年度実績)

平成28年9月
一宮市教育委員会

はじめに

本市教育委員会では、第6次一宮市総合計画において、目標とするまちの姿「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市一宮」の実現に向け、「個性をはぐくむ教育、文化のまちづくり」を目指し、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいます。

これらの事務事業を推進するに当たり、各事務事業が効率的に実施されているか、有効的に行われているかなど随時点検評価していくことが必要であると考えます。加えて、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

こうしたことから、本市教育委員会では、課題や取り組みの方向性を明らかにして、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、昨年度と同様に、平成27年度に実施した事業について、学識経験者から意見を頂きながら、点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

今後とも、第6次一宮市総合計画に掲げましたまちづくりの実現に向け、こうした点検及び評価の結果を教育行政の充実推進に活かしてまいりたいと存じますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成28年9月

一宮市教育委員会

< 目次 >

I 点検・評価制度の概要

1. 経緯	1
2. 目的	1
3. 学識経験者の知見の活用	1
4. 選定事業及び点検・評価	1
5. 本報告書について	2

II 点検・評価の結果

N0.	評価対象事業名	施策番号	担当課名	頁
01	学校における食育推進事業	1	学校教育課.....	3
02	肥満予防研究推進委員会の設置	1	学校教育課.....	4
03	セルフディフェンス講座事業	23	学校教育課.....	5
04	学校評価事業	34	学校教育課.....	6
05	指定研究論文募集事業	34	学校教育課.....	7
06	学校図書館整備事業	35	総務課.....	8
07	学校サポーター配置事業	35	学校教育課.....	9
08	理科支援員配置事業	35	学校教育課.....	10
09	学級生活調査委託事業	36	学校教育課.....	11
10	(仮称) 木曾川文化会館建設事業	38	教育指定管理課.....	12
11	尾西生涯学習センター施設管理事業	38	生涯学習課.....	13
12	文化団体への各種事業委託事業	38	生涯学習課.....	14
13	尾西南部生涯学習センター施設管理事業	38	生涯学習課.....	15
14	市立公民館等建替え事業	38	生涯学習課.....	16
15	公民館管理事業	38	生涯学習課.....	17
16	木曾川資料館展示事業	38	博物館事務局.....	18
17	美術館講座事業	38	博物館事務局.....	19
18	蔵書検索・予約システム運営事業	38・55	図書館事務局.....	20
19	中央図書館運営委託事業	38	図書館事務局.....	21
20	指定文化財管理事業	39	博物館事務局.....	22
21	体育施設整備事業	40	スポーツ課.....	23
22	体育施設運営事業	40	スポーツ課.....	24
23	体育施設指定管理事業	40	教育指定管理課.....	25
24	光明寺公園球技場整備事業	40	教育指定管理課.....	26
25	イタリア・トレビーズ市姉妹都市提携事業	50	生涯学習課.....	27
26	各種パソコン講習会実施事業	55	生涯学習課.....	28

* 施策番号：第6次一宮市総合計画に記載されている施策の番号

まとめ 29
-----	----------

Ⅲ 参考資料

1. 第6次一宮市総合計画	
施策ごとの【現状と課題】【基本方針】	
施策 1 食育を推進する 29
施策23 子どもを安心して育てられる 安全な地域環境をつくる 30
施策34 教師力の向上を図る 30
施策35 子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる 学校をつくる 31
施策36 不登校の児童生徒を減らす 31
施策38 生涯学習の機会と場の充実を図る 32
施策39 文化財を保存・伝承する 32
施策40 スポーツ活動を振興する 33
施策50 国際交流を推進する 34
施策55 インターネットを通じて行政サービスを提供する 34
2. 一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱 36

I 点検・評価制度の概要

1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されました。今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

2. 目的

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価(自己評価)を行い、その結果について評価員会議を開催(2回)し、3名の学識経験者に意見をいただきました。

㊦ 学識経験者

- ・ 修文大学 名誉教授 佐々木 直
- ・ 岐阜聖徳学園大学 名誉教授 今川 峰子
- ・ 修文大学短期大学部 教授 三沢 建一

㊦ 評価員会議開催日時

- ・ 第1回評価員会議：平成28年6月28日(火) 午後2時～
各課選定事業について説明
- ・ 第2回評価員会議：平成28年8月2日(火) 午後2時～
各課選定事業の外部評価実施

4. 選定事業及び点検・評価

点検・評価の対象事業は、前年度である平成27年度の事業とし、その対象範囲は、第6次一宮市総合計画に係る諸事業の中から、「個性をはぐくむ教育・文化のまちづくり」等を構成する111事業のうち各課で選定した主要10施策、26重点事業について点検・評価を実施しました。

事業の点検・評価に当たっては、まず各課が事業点検・評価(自己評価)を

行い、その後、評価等の客観性を確保するため、評価員会議において、学識経験を有する者が、対象事業の評価（外部評価）を行いました。

④ 点検・評価の結果の構成は、次のとおりです。

・教育委員会による点検・評価（自己評価）

- <事業の目的>
- <取組状況（前年度数値）>
- <変更・改善点>
- <実績評価>
- <課題>
- <今後の取組みの方向性>

・学識経験者による評価（外部評価）

- <評価員評価>

5. 本報告書について

この報告書は、市議会へ提出するとともに、ウェブサイトで公表します。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の結果

事業ごとの結果は、次のとおりです。

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
1	1	食育を推進する	学校教育課
事業名	学校における食育推進事業		
事業の目的	望ましい食習慣や食事のとり方、食生活のマナーを身につけるとともに、正しい知識・情報に基づき、食の安全性について自ら考える態度を養うなど、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送るための基礎を培います。		
取組状況 (前年度数値)	<p>一宮市教育研究会 食育・学校給食部（栄養教諭、学校栄養士の代表）が中心となり、食に関する指導の充実に努めました。主な活動として、食育広報紙「やっぱり！！食べわー」を年間7号発行し、あわせて教師用の指導資料を作成しました。各学校では、毎月19日の「食育の日」に合わせて児童生徒への指導を行いました。また、食育・学校給食部では、「食に関する指導の全体計画」を作成し、この計画に基づき、各学校は食に関する指導の充実に努めました。その中で、学校給食課と連携し、栄養教諭、学校栄養職員による食育指導を実施しました。</p> <p>小学校2年テーマ「バランスよく食べよう」 小学校5年テーマ「骨をじょうぶに」</p> <p>決算額 0円 (0円)</p>		
変更・改善点	児童生徒用の食育広報紙「やっぱり！！食べわー」が効果的に活用されるよう、指導資料は、どの教師でも指導しやすいように工夫して作成しました。		
実績評価	<p>食育・学校給食部では、食育広報紙「やっぱり！！食べわー」を活用していくために、広報誌の発行に合わせて指導資料を作成しました。これにより、どの学校でも共通の指導がなされ、市全体の食育推進に役立ちました。</p> <p>栄養教諭、学校栄養職員による食育指導は、共同調理場方式の学校において小学校2年生と5年生を対象に年間2回、単独調理場方式の学校では、学校に配置されている栄養教諭、学校栄養職員が、随時指導を行いました。児童生徒が、専門的な知識を持つ職員から直接指導を受けることで、食に関する理解が深まりました。</p>		
課題	共同調理場方式の学校では、栄養教諭、学校栄養職員による食育指導を小学校2年生と5年生で実施していますが、本事業の効果を上げるために、栄養教諭、学校栄養職員を増員し、指導する対象学年を広げる必要があります。		
今後の取組みの方向性	食育推進事業をさらに効果的なものにするために、学校給食課と連携して、旧一宮市の学校での栄養教諭、学校栄養職員による食育指導を小学校3年生にも行えるようにしていきます。また、食育広報紙「やっぱり！！食べわー」、指導資料の内容の充実に図ります。		
評価員評価	食に関する正しい知識の習得や情報を獲得し、望ましい食習慣や、栄養が偏らないバランスのよい食事のとり方、食生活のマナーを身につけさせるためには、給食を通した栄養指導や食育の授業が必要となります。食を通し、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送るための基礎を培うためにも、食育指導の充実・発展に努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
2	1	食育を推進する	学校教育課
事業名	肥満予防研究推進委員会の設置		
事業の目的	小児期からの生活習慣の改善と肥満予防を目指して研究に取り組みます。		
取組状況 (前年度数値)	<p>○学校保健会との連携による研究推進委員会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間9回開催 <p>○「肥満管理指導表」を肥満度50%以上の児童生徒の保護者に配付し、家庭における継続観察の充実を図りました。</p> <p>○肥満予防のための親子教室を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年7月4日(土)に一宮市総合体育館にて開催 ・14組30人の親子が参加 <p>○肥満予防のための親子教室に参加した児童・保護者への生活実態調査・意識実態調査を実施し、それに基づいて継続指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子教室終了後、3回の生活実態調査・意識実態調査を実施 <p>○肥満予防研究推進資料を作成し、配付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にんじんクラブ通信を作成し、参加者に配付 ・全小中学校へ保健だより向け参考資料の提供 <p>決算額 100千円※一宮市学校保健会より全額支出(100千円※市予算より全額支出)</p>		
変更・改善点	肥満予防親子教室後も学んだことが実践できるように、にんじんクラブ通信の中にチェック表を付け、生活の中で継続して改善ができるようにしました。		
実績評価	肥満予防のための親子教室への参加者は、にんじん体操を習ったり、栄養教諭から栄養指導を受けたりしました。また、医師による健康相談を受けることで専門的な見地からアドバイスをもらうことができ、その後の食生活や生活習慣の改善につなげることができました。		
課題	以前に比べると、肥満度40%以上の児童が少なくなっていますが、それにも増して年々参加者が減少しています。本事業の効果をより高めるためにも、参加者の増員を図る手立てを講じる必要があります。		
今後の取組 みの方向性	児童の肥満は、小学校低学年のうちに生活改善を行うと解消されます。平成28年度は参加者をさらに増やし、高度肥満になる児童を減らすために、肥満度40%以上の児童で募集していたものを、肥満度35%以上の児童に変更し、参加児童の増員を図ります。		
評価員評価	子どもの肥満は、そのまま成人の肥満に移行しやすく、生活習慣病の予備軍としてその将来が心配されます。そのため、生活習慣病の予防という観点からも子どもの時から食生活や運動習慣を含めたライフスタイルの改善が必要です。このためには、家庭の協力が欠かせません。今後も肥満予防推進委員会を中心に、対象となる児童とその保護者の参加を増やし、学校と家庭が連携し、子どもたちの生活習慣の改善と健康推進を図っていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
3	23	子どもを安心して育てられる安全な地域環境をつくる	学校教育課
事業名	セルフディフェンス講座事業		
事業の目的	いじめ、虐待、不審者による被害など、子どもを取り巻く様々な危険に対して、子ども自身が自分を守るための知識・技能を身につけるようにします。 子ども自身が本来持っている可能性、能力、感性に気づき、自分を大切にできる心や、人権意識を育て、互いにそれぞれ権利を尊重する気持ちを育成します。		
取組状況 (前年度数値)	<p>市内の小学校4年生、中学校1年生を対象に、全小中学校で、1講座か2講座に分けて実施しました。児童生徒の他には、保護者の参加も呼びかけ、講座を受講することができました。平成27年度の講座総数は76講座(80講座)です。</p> <p>○講座について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師の資格 スクールソーシャルワーカーやカウンセラー、医療コミュニケーションカウンセラー等 ・講座内容 不審者から逃げる方法、いじめを回避するためのコミュニケーションのとり方、ネットトラブルの危険性や対処法、いのちの尊さ等 ・講座方法 1講座90分程度、ワークショップ形式 <p>決算額 2,812千円(2,835千円)</p>		
変更・改善点	インターネットトラブル対策や命を大切にすることも取り扱い、全国的な課題に対応した指導事項も加えました。		
実績評価	市内すべての学校において実施し、小学校4年生3,494人、中学校1年生3,533人、保護者354人が受講しました。本講座は具体的な生活場面を取り上げ、ワークショップ形式で進められました。児童生徒のアンケートでは、「この講座を受けてよかった」と回答している割合が、小学校4年生で94%、中学1年生で92%、「この講座は役に立つ」と回答している割合は、小学校4年生で90%、中学校1年生で89%と好評でした。		
課題	本講座は、小学校4年生と中学校1年生を対象としています。受講しない他の学年では、教師による同様の指導を継続的に行う必要があります。		
今後の取組みの方向性	児童生徒の中でLINEやSNSなどを介したトラブルが多くなっています。そうした児童生徒を取り巻く状況に応じ、講座内容の改善・充実を図っていきます。また、本講座を実施しない学年については、講座資料を基に教師による継続的な指導を進めるよう学校に働きかけていきます。加えて保護者の参加が少ないため、保護者への案内をさらに行い参加を増やしていきたい。		
評価員評価	子どもが不審者やいじめ等から自分自身を守ることができるようにしていくことが必要です。セルフディフェンス講座で学んだ内容を全校に広め、実践力の定着に努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
4	34	教師力の向上を図る	学校教育課
事業名	学校評価事業		
事業の目的	全小中学校が教育活動についての学校評価を実施し、学校運営の充実改善に努めます。		
取組状況 (前年度数値)	<p>全小中学校で学校評価を行い、学校の教育活動の改善と、教職員の力量・意欲の向上を図りました。(小学校42校 中学校19校)</p> <p>評価の項目としては、学習や生活面・学校運営等で、30項目前後のアンケートを作成し、保護者、児童生徒、地域、教職員で行いました。</p> <p>アンケートの集計結果については詳細に分析し、学校の取り組むべき課題を明らかにし、課題解決のために次年度に取り組む方策を検討するようにしました。さらには、結果を学校運営協議会に示すとともに、学校の現状分析や改善の方向性について評価をいただき、学校運営協議会としての意見を加えて、学校ウェブサイトや各種たよりで公表しました。資料作成にあたり、結果を表やグラフにまとめ、各評価項目の傾向、経年変化を視覚的に把握できるように工夫しました。</p> <p style="text-align: center;">決算額 0千円 (0千円)</p>		
変更・改善点	学校運営協議会の年度末の報告内容を一覧にまとめることで、全ての学校において学校運営協議会で学校評価が審議されていることを確認しました。		
実績評価	各小中学校が学校運営を充実改善するため、教育活動についての学校評価を計画的に実施し、その結果を学校ウェブサイトや各種たよりで公表しました。それにより、学校運営、学級経営の組織的・継続的改善、授業力の向上を図ることができました。		
課題	学校評価の結果を踏まえて改善策を話し合い、「具体的な目標設定」「具体的な実践計画」「実践」「分析」「見直し・改善」につなげることで、学校・学級運営のPDCAサイクルを機能させ、学校評価の実効性をさらに高める必要があります。		
今後の取組 みの方向性	今後も、学校評価から見直した教育活動の改善点を学校運営協議会に提示し、外部から評価をいただき、保護者や地域の要請や願い、意見を取り入れるとともに、教師力の向上や学校運営の組織的・継続的改善のために、学校評価を有効に活用するよう努めていきます。		
評価員評価	全小中学校が今後も引き続き自校の教育活動の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すことが重要です。今後も、学校運営のPDCAサイクルを機能させるとともに、学校運営協議会の意見を取り入れて、自校の教育活動を工夫改善を図っていただき、教職員の指導力向上に努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
5	34	教師力の向上を図る	学校教育課
事業名	指定研究論文募集事業		
事業の目的	児童生徒の指導に直結する課題を取り上げ、実践的な研究をすることで、教員一人一人の力量の向上を目的に、全教員を対象に研究論文を募集します。優秀論文については、全教員を対象にした現職教育講演会において研究発表を行います。		
取組状況 (前年度数値)	<p>平成27年度は、89組の研究指定を行いました。</p> <p>教育研究を通して自らの実践を見つめなおすとともに、自己の課題について研究を深めるとともに、指導力向上につなげることができました。研究論文作成にあたり、「論文の書き方講座」を3回行い、論文のまとめ方についても指導を行いました。</p> <p>優秀論文を10点選出し、教育指定研究収録(第65号)としてまとめ、今後の研修がいっそう深まるよう全校に配付しました。また、優秀論文2点を、現職教育講演会(8月2日於：一宮市民会館)において発表し、全教員の教師力の向上を図りました。</p> <p>○小学校研究指定 58組(54組) ○中学校研究指定 31組(30組) ○優秀論文の表彰：10点 ○研究収録の作成：製本数150部</p> <p>決算額663千円(675千円)</p>		
変更・改善点	研究論文作成にあたり、「論文の書き方講座」を教育センターで3回行い、構想の立て方、検証・考察の仕方、論文のまとめ方について指導をしました。		
実績評価	各学校から積極的な応募があり、学校における研究意欲が高まっています。優秀論文をまとめた研究集録の作成や、市内の全教員を集めた現職教育講演会での優秀論文の発表により、全教員の指導力向上につなげることができました。		
課題	教育論文にまとめることは、自己の指導を振り返り、指導力を高めることにもつながります。若手教員の増加に伴い、若手教員の指導力の向上に向けた研修をさらに充実させる必要があります。多くの若手教員が本事業に積極的に応募し、自己の課題研究を深めるとともに、指導力の向上を図る必要があります。		
今後の取組みの方向性	子どもたちにとって「よく分かる授業」「よくできる授業」「よく身につく授業」を行うためには、教員の授業力向上は不可欠です。実践的な研究を通して技量を高め、優秀論文の研究内容を全教員が共有することは教員の力量向上につながります。また、教育論文にまとめることは、自己の指導を振り返り、指導力を高めることにもつながります。特に、経験5年目、10年目にあたる教員については指定研究論文参加を必須課題として取り組ませるようにします。		
評価員評価	教員の教師指導力の向上は不可欠です。研究指定を受けた教員が実践的な研究を通して技量を高め、全教員に研究成果を発表することは、教員全体の力量向上につながっています。今後も、この事業への積極的な参加を呼びかけ、継続していただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
6	35	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる	総務課
事業名	学校図書館整備事業		
事業の目的	図書館資料を児童生徒や教員の利用に供すること等により、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目指します。		
取組状況 (前年度数値)	<p>新規図書を購入したのちに、破損や老朽化した図書などを廃棄し、計画的に図書の更新を図ります。</p> <p>小学校</p> <p>図書館蔵書数 556,321 冊 (548,071 冊) 標準蔵書数 429,680 冊 (426,800 冊) 標準蔵書数を満たしていない学校 0 校 (0 校) 標準蔵書数の 1.2 倍を満たしていない学校 4 校 (7 校)</p> <p>中学校</p> <p>図書館蔵書数 324,843 冊 (320,238 冊) 標準蔵書数 257,360 冊 (260,080 冊) 標準蔵書数を満たしていない学校 0 校 (0 校) 標準蔵書数の 1.2 倍を満たしていない学校 2 校 (4 校)</p>		
変更・改善点	既存図書の更新と新規図書の購入により蔵書増を図り、小学校で前年度比+8,250 冊、中学校で前年度比+4,605 冊となりました。		
実績評価	「一宮市子ども読書活動推進計画」で設定している目標値（標準蔵書数の 1.2 倍）を達成していない学校を減らすことができました。		
課題	今後の学級数の増加に対応できる図書館蔵書数を確保するとともに、既存の古い図書の更新を進めていく必要があります。		
今後の取組 みの方向性	「一宮市子ども読書活動推進計画」で設定している目標値（標準蔵書数の 1.2 倍）をすべての学校で達成できるよう努めていきます。		
評価員評価	本を読んだり活用したりすることは、子どもが早期に身につけてほしい習慣の一つです。今後は学校図書館の蔵書を充実するとともに、子どもと本をつなぐ活動として学校図書館の活動のほかに市立図書館との連携を促し図書を活用した学習活動を推進していただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
7	35	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる	学校教育課
事業名	学校サポーター配置事業		
事業の目的	地域社会と学校との連携を密にするためのコーディネーター役として、地域をよく知る地域住民を「学校サポーター」として中学校区に配置し、地域連携による教育環境づくり、児童生徒の地域における社会活動への参加を促進させます。		
取組状況 (前年度数値)	<p>地域の実情を把握した、学校教育に見識を有する地域の人材を学校サポーターとして活用しました。</p> <p>以下のように学校サポーターを配置しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校 17人 ○中学校 45人 <p>学校サポーターがコーディネーターとなって、以下のような活動の参加促進・連絡・調整を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「読み聞かせ」「昔遊び」「学校環境整備」「パトロール活動」などのボランティア活動 ○「地域清掃活動」「養護老人ホームへの慰問」「地域の祭り」などの児童生徒が参加する地域活動 <p>決算額 2,625千円 (2,625千円)</p>		
変更・改善点	地域連携による教育環境づくり、児童生徒の地域における社会活動への参加を促進させるために、校長会議・教頭会議でコーディネーター役としての役割や具体的な活動内容について確認しました。		
実績評価	学校と地域をつなぐコーディネーター役として、ボランティア団体や地域組織との連絡調整を行いました。子どもたちを取り巻く教育環境が複雑化・困難化する中で、学校だけで対応するのが難しいときに、学校の力強い支援者として重要な役割を果たしています。		
課題	地域をよく知り、学校教育にも見識のある人材を確保する必要があります。また、市内の全小中学校にコミュニティスクールが設置された現在、文科省の提唱する「地域コーディネーター」「統括的なコーディネーター」の役割へ移行していくことが求められます。		
今後の取組 みの方向性	コミュニティスクールが全小中学校に設置され、子どもたちを学校と保護者・地域が協力して育てることの重要性が高まっています。そうした中、学校と地域をつなぐコーディネーター役となるサポーターの果たす役割は高まるばかりです。サポーター同士の情報交換や力量向上、そして地域とともにある学校のあり方についてもさらに理解を深めるよう努めていきます。		
評価員評価	子どもたちの教育の充実のためには、家庭・地域・学校の三者が連携・協働し、信頼関係を築く必要があります。そして連携・協働を深めるためには、それぞれの状況を理解し、橋渡しをするコーディネーターが必要です。このため「学校サポーター」の果たす役割は重要です。さらに文科省の提唱する地域学校協働活動の仕組みを考え、活躍の場をさらに広げるために、適切な人材確保・組織の連携に向けて計画的に取り組んでいただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
8	35	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる	学校教育課
事業名	理科支援員配置事業		
事業の目的	外部人材を「理科支援員」として配置し、これら人材と教員が協力して小学校で授業を行うことで、理科の授業の充実・活性化を図るとともに、教員が観察・実験など体験的学習に関する指導力を向上させることを目的としています。		
取組状況 (前年度数値)	<p>平成 27 年度は、西成東小学校と中島小学校の 5・6 年生を対象に行いました。具体的には、観察や実験などの準備や片付け、授業の際の支援を行いました。また、観察、実験などの計画立案の補助や教材開発の支援を行いました。さらに、教員が使いやすいように理科準備室の整備を進めることができました。</p> <p>○報償費 西成東小と中島小、あわせて年間 432 時間実施しました。 1 時間あたり 1,500 円としました。 1,500 円×432 時間=648,000 円</p> <p>○消耗品 ビーカーやプラスチックバットなど、理科の授業で使うものを購入しました。 52,000 円</p> <p>決算額 700 千円 (700 千円)</p>		
変更・改善点	準備室等の整備以外に、理科授業で行う観察や実験などの計画立案の補助や教材開発の支援の回数を増やすようにしました。		
実績評価	準備室の整備がかなり進み、実験器具がどこにあるかひと目でわかるようになり、教師が使いやすい環境となりました。また、理科授業への支援を積極的に行ってもらったことで、教師の指導力向上を図ることができました。		
課題	教育センターの開設に伴う各種研修・教師力向上の事業の見直しにより、平成 28 年度より本事業を廃止しました。本事業がこれまで行ってきた授業支援や取り組みが継続されるよう、理科実践講座や訪問研修アドバイザー事業などを充実する必要があります。他の事業において継続されていくようにする必要があります。		
今後の取組みの方向性	平成 20 年度より 4 年間は国事業で、平成 25 年度から平成 27 年度まで市事業で行ってきました。これまでに小学校 12 校で支援員による指導が行われ、理科授業の充実、活性化がなされてきました。 教育センターの開設に伴う各種研修・教師力向上事業の見直しにより、平成 28 年度より事業を廃止しましたが、引き続き理科実践講座や訪問研修アドバイザー事業により授業力・指導力の向上を図っていきます。		
評価員評価	理科支援員配置事業は、理科の授業の充実・活性化を図るためには大変有効な事業でありました。教育センター開設に伴う各種研修・教師力向上事業の見直しにより今回廃止されましたが、引き継がれた事業において教員の授業力・指導力の向上にさらに努めていただくとともに、児童の体験的な学習の機会が保障されていくようにしていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
9	36	不登校の児童生徒を減らす	学校教育課
事業名	学級生活調査委託事業		
事業の目的	学級生活調査を行うことで、学級集団の状態を把握し、いじめ・不登校を含めた要支援生徒の早期発見、早期対応を目指します。		
取組状況 (前年度数値)	<p>○中学校1年生の全生徒を対象として、学級生活調査を行いました。</p> <p>○学級生活調査は、学級集団の状態を把握するもので、次の目的のための資料としても活用しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 児童生徒一人一人の内面を理解する。 ② 児童生徒のタイプによる具体的な対応方法を知る。 ③ 検査の結果から、その学級集団の状態を理解する。 ④ 学級集団の状態から、今後の学級経営の指針を得る。 ⑤ いじめ被害を受け入れている可能性のある児童生徒を発見し、適切に対応する。 ⑥ 不登校にいたる可能性の高い児童生徒を把握し支援する。 <p>○年間2回実施（1学期半ば 2学期末）</p> <p>○効果的な実施のために、全中学校を対象に調査結果の見方と活用の仕方についての研修会を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 8月、全中学校の教務主任及び中学校1・2年学年主任等を対象に、調査結果の見方・活用法について、講師を招いた研修を行いました。 ② 校内研修 市の研修会に参加した者による伝達講習会を校内で行いました。 <p style="text-align: right;">決算額 2,262千円 (2,362千円)</p>		
変更・改善点	8月の研修会について、講師との個別面談による研修を行い、自校の課題に即したより内容の濃い指導が受けられるようにしました。		
実績評価	いじめ・不登校にいたる可能性のある児童生徒をあらかじめ教員が把握し、具体的支援策をもって早期に対応することができるため、安全・安心な場としての学校・学級づくりを行う上で大変有効でした。		
課題	「中1ギャップ」の解消の手立てのひとつとして中学校1年生に導入しました。しかし、ここ数年の傾向として不登校傾向が小学校の中学年から現れ始めるため、より早期に対応することができるよう中学校1年生だけではなく、実施学年を拡大する必要があります。さらに、子ども同士のトラブルからいじめに発展することもあるため、いじめを早期に発見し、早期に解決していくためにも実施学年を拡大する必要があります。		
今後の取組 みの方向性	中学校1年生だけではなく、他の学年でも調査ができるよう対象の拡大を図ります。また、調査結果を学級経営に確実に生かすためには、結果を正しく読み取る力、支援を必要とする児童生徒への確な対応力が必要です。今後も教員の研修の充実を図ります。		
評価員評価	いじめ・不登校対策においては、まず予防措置を充実させることが必要です。その意味においても学級の状態を把握できる学級生活調査を有効に活用し、いじめ・不登校対策に役立てていただきたい。特に要支援群の生徒への適切な指導や学級経営が困難になった担任への支援を適切に実施するなど、いじめ・不登校の減少に役立てていただきたい。また、対象を中学校1年生に限らず、将来は小学校にも広げられるよう計画的に取り組んでいただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
10	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	教育指定管理課
事業名	(仮称) 木曽川文化会館建設事業		
事業の目的	市民の文化活動の推進及び教養の向上を未来につなげる文化会館として、様々な演劇活動や音楽活動へのサポート拠点となる、規模に見合った音響設備を備えた多目的小ホールとしての施設の整備をします。		
取組状況 (前年度数値)	<p>平成27年度中のホール棟(躯体部分)の完成と引続き平成28年度7月末までに建物廻りの外構工事を進めて全面完成となるよう、建築住宅課職員・教育指定管理課・工事業者との打合せ及び現地確認を行いました。</p> <p>○工事期間：平成27年3月28日～平成28年7月29日</p> <p>○建設工事費：9億2,112万2,280円(H26～28年度債務負担行為) うち27年度分 8億6,967万3,000円</p> <p>※工事業者、建築委住宅課との打合せ 平成27年4月8日以降、毎月実施。延べ41回開催。</p> <p>※木曽川文化会館駐車場整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事期間：平成28年3月1日～平成28年8月31日 工事費：5,534万4,600円(H27・28年度債務負担行為、うち27年度分 0) ・借上げ予定地の測量の実施、農用地除外手続き ・土地の賃貸借に関する覚書締結 		
変更・改善点	建築工事に着手し実施設計内容と現地調査の誤差調整を行いました。		
実績評価	工事打合を定例で行い施工計画どおりに工事を進めることができました。		
課題	外構工事が遅延しないように、工事進捗状況を把握して平成28年10月1日の開館に向けて調整作業を行う必要があります。		
今後の取組 みの方向性	建築住宅課職員との工事打合せ及び敷地を共有する木曽川庁舎との連絡調整を行います。		
評価員評価	会館の建築工事に係る各種問い合わせについて、市民への周知・対応と工事の進捗状況に合わせて管理に努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
11	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	生涯学習課
事業名	尾西生涯学習センター施設管理事業		
事業の目的	尾西生涯学習センターの施設の維持管理に努め、利用者に安全で快適な生涯学習の場を提供し、市民の生涯学習活動を支援します。		
取組状況 (前年度数値)	<p>尾西生涯学習センターの施設の維持管理に努め、市民に施設の貸し出しを行っています。</p> <p>尾西生涯学習センター年間利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用件数 6,912件 (7,347件) ・利用者数 137,337人 (141,029人) ・決算額 14,982千円 (18,355千円) 		
変更・改善点	平成27年4月1日より、会議室を1部屋増やしました。		
実績評価	安全で快適な生涯学習の場となるように、建物・設備等の保守点検や修繕等を実施し、生涯学習活動の場として、有効利用に努めました。利用件数・利用者数は、大きな変動はありませんでした。		
課題	(仮称) 尾西生涯学習センター講堂が、平成29年4月1日に開館予定です。また、尾西生涯学習センター西館が、平成29年度に取壊しとなるため、新たな施設利用スケジュールや適切な維持管理について、検討する必要があります。		
今後の取組みの方向性	生涯学習センターとしての施設の維持管理に努めるとともに、三条公民館の整備についても検討していきます。		
評価員評価	市民の生涯学習活動の推進のために、行政は地域における生涯学習の場の確保及び充実を図っていくことが重要です。今後も、利用者のニーズに沿った生涯学習施設の運営に努めていきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
12	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	生涯学習課
事業名	文化団体への各種事業委託事業		
事業の目的	展覧会、文化教室、講演会、芸能発表会等の文化活動を文化団体に委託して実施をし、市民に生涯学習活動、発表活動などの機会の場を提供し、文化の振興を図っています。		
取組状況 (前年度数値)	<p>○一宮市芸術文化協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸能発表会 41 行事 (44 行事) ・文化講演会 1 回 (1 回) ・文化情報誌の発行 4 回 (4 回) ・文芸誌の発刊 1 回 (1 回) ・文化教室 3 教室 (3 教室) ・美術展覧会 1 回 (1 回) ・講習会 1 回 (1 回) ・民俗芸能発表会 1 行事 (1 行事) ・文学吟行会 3 回 (3 回) 延べ参加者数 4,285 人 (4,793 人) 延べ観覧者数 28,058 人 (29,307 人) 決算額 6,190 千円 (6,190 千円) <p>○一宮市レクリエーション協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸能発表会 21 行事 (21 行事) ・文化教室 9 教室 (9 教室) ・講習会 1 回 (1 回) 延べ参加者数 3,367 人 (3,352 人) 延べ観覧者数 5,183 人 (5,498 人) 決算額 2,550 千円 (2,550 千円) 		
変更・改善点	各事業の参加者・観覧者の増加が得られるように、チラシ等を文化活動の拠点である公民館や市民会館だけでなく、i-ビルなどの各種施設にも配布しました。		
実績評価	一宮市芸術文化協会や一宮市レクリエーション協会に事業を委託することにより、それぞれの特色を生かした芸術活動、文化活動、レクリエーション活動に市民が参加でき、文化の振興、レクリエーション活動の普及を図ることができました。		
課題	参加者は高齢者が多いため、壮年・青年世代の参加を促進する必要があります。		
今後の取組みの方向性	新しく活動される市民が増えるように、市民のニーズを把握しながら事業を決定していくよう努めていきます。		
評価員評価	文化・レクリエーション活動の普及振興を促すことにより、心豊かな生活を送ることができるので、今後も市民のニーズを把握しながら、事業の実施に努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
13	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	生涯学習課
事業名	尾西南部生涯学習センター施設管理事業		
事業の目的	尾西南部生涯学習センターの施設の維持管理に努め、利用者に安全で快適な生涯学習の場を提供し、市民の生涯学習活動を支援します。		
取組状況 (前年度数値)	<p>尾西南部生涯学習センターの施設の維持管理に努め、市民に施設の貸し出しを行っています。</p> <p>尾西南部生涯学習センター年間利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用件数 4,987件 (5,009件) ・利用者数 85,142人 (87,158人) ・決算額 40,107千円 (27,075千円) 		
変更・改善点	なし		
実績評価	安全で快適な生涯学習の場となるように、建物・設備等の保守点検や修繕等を実施し、生涯学習活動の場として、有効利用に努めました。利用件数・利用者数は、大きな変動はありませんでした。		
課題	尾西南部生涯学習センターは、建築後20年以上経過しており、適切な維持管理をする必要があります。		
今後の取組みの方向性	生涯学習センターとしての施設の維持管理に努めるとともに、朝日公民館の整備についても検討していきます。		
評価員評価	市民の生涯学習活動の推進のために、行政は地域における生涯学習の場の確保及び充実を図っていくことが重要です。今後も、利用者のニーズに沿った生涯学習施設の運営に努めていきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
14	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	生涯学習課
事業名	市立公民館等建替え事業		
事業の目的	公民館は、学習活動や地域活動などによる地域づくりの拠点として活用されていますが、昭和50年代に建設された公民館は老朽化が進み、近年建設された他の公民館に比べて狭隘で、かつ、バリアフリーや利用者ニーズ等に対応できていないため、建設年度に応じて順次、建替えを行っています。また、合併当時、尾西地区は地区公民館が未整備であったため、順次、整備を行っています。		
取組状況 (前年度数値)	<ul style="list-style-type: none"> ・大和公民館改築事業【平成27・28年度継続事業】 大和公民館建設協力会で、地域の方と建設全般にわたって検討しました。 改築工事請負費 53,217千円 ・葉栗公民館改築事業 葉栗公民館建設委員会を立ち上げ、地域の方と建設全般にわたって検討しました。 用地購入費 37,935千円 ・萩原公民館改築事業 萩原公民館建設協力会を立ち上げ、地域の方と建設全般にわたって検討しました。 ・神山公民館改築事業 神山公民館は、産業体育館・神山としよりの家との合築による建替え整備を行うため、神山公民館部会を立ち上げ、地域の方と建設全般にわたって検討しました。 ・(仮称)大徳公民館改修事業 大徳公民館改修検討委員会で、地域の方と建設全般にわたって検討しました。 改修設計業務委託料 0円 [繰越明許費 15,705千円] 測量・登記業務委託料 1,527千円 		
変更・改善点	なし		
実績評価	大和公民館は、平成27年10月、工事に着工しました。(平成28年12月に開館予定) 葉栗・萩原公民館の建替え、及び、(仮称)大徳公民館の改修については、地域の団体の代表等で組織する各公民館の建設協力会等で、建設全般にわたっての要望や意見の取りまとめなどの協議を行い、市と地域が一体となって公民館建設の準備を進めました。 神山公民館は、産業体育館・神山としよりの家との合築による公民館の整備について、地域の方と検討しました。		
課題	老朽化・狭隘化により、時代に見合った学習活動や地域活動などができないことから、公民館施設の整備を図っていく必要があります。		
今後の取組みの方向性	公民館は、学習活動や地域活動などによる地域づくりの拠点として、広く利用されることから、今後も誰もが安心安全に利用できるよう施設整備を進めていきます。		
評価員評価	社会情勢の移り変わりとともに、公民館の果たす役割が「生涯学習の拠点」から「地域づくり」へと重点が移っている状況が全国的に見られます。本市においても、時代の変化に合わせた対応が求められていますので、多くの青少年も利用するような公民館の活用方法について研究していただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
15	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	生涯学習課
事業名	公民館管理事業		
事業の目的	地域住民の生涯学習や交流活動を支援するために、地区公民館の施設管理を行います。公民館施設の維持管理に努めながら、地域住民の学習活動や文化活動の推進及び自主グループ・団体が自由に活動できる場や地域住民の交流の拠点として、地区公民館の貸し出しを行います。		
取組状況 (前年度数値)	<p>地区公民館 [19 館] の施設の維持管理に努め、施設の貸し出しを行っています。</p> <p>地区公民館 [19 館 (前年度は 18 館)] 年間利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用件数 29,250 件 (26,212 件) ・利用者数 448,075 人 (388,960 人) ・決算額 33,561 千円 (36,115 千円) 		
変更・改善点	平成 27 年 4 月 1 日に、開明公民館が開館しました。		
実績評価	安全で快適な生涯学習の場となるよう、建物・設備の保守点検や修繕等を実施し、生涯学習の場として、有効利用に努めました。利用件数・利用者数は、開館した公民館を除き、ほぼ例年どおりとなりました。		
課題	利用者は高齢者が多いため、若い世代の利用者を増やしていく必要があります。		
今後の取組 みの方向性	地区公民館は地域住民の学習や交流の拠点であるため、施設の維持管理に努めていきます。また、利用者からの意見・要望に耳を傾け、利用しやすい施設環境や効率的な管理運営に努めていきます。		
評価員評価	地区公民館は青少年から高齢者までの地域住民の学習や交流の場であり、地域づくりの拠点としてなくてはならない施設となっていますので、地域の実情に応じて、地域住民の意向を適切に反映した管理・運営に努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
16	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	博物館事務局
事業名	木曾川資料館展示事業		
事業の目的	一宮市木曾川町地域の考古、民俗等に関する資料や山内一豊ゆかりの戦国武将、史跡などを紹介する常設展のほか、テーマを設けた企画展を開催します。また、希望者には展示スペースの貸出も行い、市民文化の向上に寄与することを目的としています。		
取組状況 (前年度数値)	<p>○開館日数 304日 (302日)</p> <p>○入館者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人 3,837人 (4,062人) ・団体 2,649人 (872人) ・合計 6,486人 (4,934人) <p>○企画展示 2回 (2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「SPレコードの衣装～レコードジャケットの世界～コムビア・テイカ・ポリトール」 平成27年11月3日～11月29日 ・「SPレコードの衣装～レコードジャケットの世界～ビクター・キング・タイハイマキュール」 平成27年12月1日～12月26日 <p>○貸出展示 9回 (7回)</p> <p>決算額 3,543千円 (3,343千円)</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	鉄道会社が主催するウォーキング大会のコースとなった等により、全体の入館者が増加しました。		
課題	木造建築物の耐震診断を行い、診断結果を受けて、国登録有形文化財建造物でもある木曾川資料館の建物の保存活用計画を策定し、計画書に基づいた耐震補強工事を施工していく必要があります。		
今後の取組みの方向性	国登録有形文化財建造物としての保存活用に努めながら地元に着した展示活動を行っていきます。		
評価員評価	今後も、文化財としての保存活用を図るとともに、地域の文化拠点として、充実した展示に努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
17	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	博物館事務局
事業名	美術館講座事業		
事業の目的	一宮市民をはじめ、多くの人々が美術に関心を持ち学習していただくための講座を一宮市立三岸節子記念美術館で開催します。		
取組状況 (前年度数値)	<p>○子どものアトリエ 7回 159人 (9回 110人)</p> <p>○美術の学校 1回 85人 (3回 257人)</p> <p>○実技講座 4回 97人 (2回 13人)</p> <p>○ワークショップ 3回 70人 (2回 22人)</p> <p>○せつこっこクラブ 6回 87人 (6回 67人)</p> <p>○企画展・特別展関連 ・企画展 5回 243人 (3回 163人) ・特別展 5回 281人 (7回 507人)</p> <p>決算額 1,367千円 (1,332千円)</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	子どもから一般の方まで、年齢層にあわせた講座や、親子で参加できる講座など多彩な内容の講座を開催できました。		
課題	参加者の少ない講座もあり、講座内容や日程、周知方法など検討する必要があります。		
今後の取組みの方向性	美術に関心をもっていただけるよう、幅広い内容の講座を、また子ども向けの講座では、家族で参加してもらえる内容の講座を開催していきます。		
評価員評価	生涯学習の場として、子どもから一般の方まで、幅広く参加できる講座が開催されている。今後とも各講座を通して、多くの人に美術に親しむ機会の提供に努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
18	38 55	生涯学習の機会と場の充実を図る インターネットを通じて行政サービスを提供する	図書館事務局
事業名	蔵書検索・予約システム運営事業		
事業の目的	図書館内の利用者端末を利用して図書館蔵書の検索・予約サービスをしたり、図書館外からインターネットを通じて図書館蔵書の検索・予約・リクエスト・予約本到着メールサービスを行うことにより、資料提供の利便性の向上を図ります。		
取組状況 (前年度数値)	<p>○総予約件数 271,538 件 (251,352 件)</p> <p> 内インターネット予約件数 167,247 件 (151,537 件)</p> <p>○インターネットリクエスト件数 1,906 件 (1,865 件)</p> <p>決算額 図書館システム保守委託料 13,465 千円 (10,383 千円)</p>		
変更・改善点	インターネットのリクエスト申請方法（あいち電子申請）が変わり、利用者登録を行えば入力項目が省略され、再申請がしやすくなりました。		
実績評価	インターネットでの予約・リクエスト件数は増加しており、多くの方にご利用をいただきました。特に予約件数におけるインターネット予約件数の割合は平成 26 年度に比べ 15,710 件 (10.4%) 増となりました。		
課題	利用者の利便性向上を図るため、雑誌についてもインターネット予約できるようにする必要があります。		
今後の取組みの方向性	ネット社会の拡大とともに、図書館外からの蔵書検索、予約サービスなどの利用が増加するものと思われます。そのため、多様化する利用者ニーズに応えるため、利用者がより使いやすいシステムやウェブサイトの維持改善に努めていきます。		
評価員評価	家庭でのパソコン普及率やインターネット利用普及率は年々上昇し、図書館サービスにおけるインターネットを通じた行政サービスは極めて重要であります。今後も図書館内外でのインターネットを通じた充実した行政サービスの提供を行い、利用者の生涯学習活動の支援に努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
19	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	図書館事務局
事業名	中央図書館運営委託事業		
事業の目的	中央図書館オープンに合わせ、旧豊島図書館より開館日数の増加、開館時間の延長等を行いました。これに伴い、これまでの市の直接運営からカウンター業務を中心に一部運営業務委託に変更を行い、民間事業者の持つ能力の活用により、高度な専門知識や技術を確保しつつ、運営経費の削減を図り、利用者サービスの向上と充実を図ります。		
取組状況 (前年度数値)	<p>運営委託業者にカウンター業務（貸出・返却業務、予約申込受付業務）、テーマ展示企画・設営、レファレンス業務などの業務を運営委託しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貸出点数 1,483,388 点 (1,476,103 点) ○予約点数 37,665 点 (38,103 点) ○テーマ展示 99 展示 (113 展示) ○レファレンス件数 779 件 (774 件) ○おはなし会（児童への絵本の読み聞かせなど） 29 回 参加者 984 人 (25 回 参加者 801 人) ○調べ学習講座 1 回 参加者 10 人 (1 回 参加者 17 人) ○中高生一日図書館員体験 1 回 参加者 5 人 (1 回 参加者 4 人) ○中央図書館見学ツアー 3 回 参加者 38 人 (2 回 参加者 18 人) ○工作教室 1 回 参加者 27 人 (1 回 参加者 21 人) ○16 ミリフィルムアニメ上映会 1 回 参加者 33 人 (1 回 参加者 40 人) <p>決算額 中央図書館運営業務委託料 189,033 千円 (186,873 千円)</p>		
変更・改善点	児童向けおはなし会の開催回数の増加と新たに児童調べ学習に対応したパスファインダーを作成し配付しました。		
実績評価	児童向けおはなし会の開催回数を増加させ、参加者が増となりました。また運営業務委託評価委員会を年2回開催し、運営業務実施状況、運営委託業者の自己評価や利用者意見の調査結果などにより評価を行い、事業提案内容どおり達成されているかを確認しました。		
課題	カウンター業務の接遇対応は、提案箱などで指摘をうけることがあるため、さらに接遇能力向上に努める必要があります。		
今後の取組 みの方向性	運営委託業務が3年を経過し、平成28年3月で終了するため、新たな委託業者を公募型プロポーザル方式で選定した結果、平成28年4月以降3年間も同じ運営委託業者を選定しました。新たな運営業務委託提案書に基づき、今後も、運営経費の削減、利用者サービスの向上と充実を図るよう努めていきます。		
評価員評価	中央図書館運営委託事業は、一宮市立図書館の中核である図書館の運営を委託するので、利用者にサービスの提供を行うカウンター業務は極めて重要であります。今後も、民間事業者の持つ能力の活用により、高度な専門知識や技術を確保しつつ、運営経費の削減を図り、利用者サービスの向上と充実を図るよう、運営委託業者を指導助言するよう努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
20	39	文化財を保存・伝承する	博物館事務局
事業名	指定文化財管理事業		
事業の目的	指定文化財のうち名勝・史跡等の記念物について、市民に親しまれる場所となるように環境整備を行います。		
取組状況 (前年度数値)	<p>浅井古墳群ほかで清掃・除草・剪定等を実施しました。また、木曽川堤のサクラ754本の状態調査、施肥、下枝剪定養生、支柱点検（不用支柱撤去・結束直し）等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年間管理謝礼等 <ul style="list-style-type: none"> ・長福寺廃寺、聖徳寺跡、富田一里塚ほか ○器具修繕（銘文取り替え3か所） <ul style="list-style-type: none"> ・文化財標柱（大和町・妙興寺、萩原町・宝光寺、浅井町・運善寺） ○施設修繕 <ul style="list-style-type: none"> ・富田一里塚東塚エノキ支柱取り替え ○除草・剪定・消毒等 <ul style="list-style-type: none"> ・浅井古墳群、車塚古墳、富田一里塚 ○火災保険 <ul style="list-style-type: none"> ・黒田城跡 ○業務委託等 <ul style="list-style-type: none"> ・木曽川堤桜管理委託 <p>決算額 5,788 千円 (6,839 千円)</p>		
変更・改善点	木曽川堤のサクラは、当初に全体の樹木調査を行い、年度中に処置した箇所の状態を一覧表で確認できるようにしました。		
実績評価	必要な環境整備を行ったことで、市民に親しまれる場所になりました。		
課題	文化財の保存・伝承のための管理は恒久的なもので、今後も計画的に事業を継続する必要があります。中でも木曽川堤のサクラは、樹齢が古く、倒木や枯木も多いため、計画的な補植など検討していく必要があります。		
今後の取組 みの方向性	課題を解決するために、国、県と協議しながら計画的に管理できるしくみづくりを目指していきます。		
評価員評価	文化財は郷土の歴史や文化を知るための貴重な遺産です。今後とも適切な管理に努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
21	40	スポーツ活動を振興する	スポーツ課
事業名	体育施設整備事業		
事業の目的	スポーツ活動を振興するため、スポーツ活動の交流拠点である平島公園野球場始め34施設の体育施設を整備します。		
取組状況 (前年度数値)	<ul style="list-style-type: none"> ・大宮公園弓道場耐震補強工事 26,201千円 ・平島公園野球場便所改修工事 5,487千円 ・平島公園野球場外野フェンス設置工事 6,135千円 ・奥町公園野球場北側防球フェンス張替工事 2,592千円 ・その他小破修繕 9,858千円 <p>合計 50,273千円</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	体育施設の整備として、一宮市の弓道の拠点である大宮公園弓道場の耐震補強工事を行ったことにより、スポーツ活動を振興することができました。 その他の施設についても小破修繕を行い、スポーツ活動を振興することができました。		
課題	全般的に施設が老朽化しているため、施設の利用状況等を確認し、必要性を検討したうえで逐次修繕等を行う必要があります。		
今後の取組 みの方向性	施設の整備については、施設利用者の意見を参考にして、施設の状況に応じて優先順位をつけて整備するよう努めていきます。		
評価員評価	体育施設の整備は、施設利用者にできるだけ支障がでないように配慮し、修繕の緊急性を優先して、必要性に応じ順次進めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名										
22	40	スポーツ活動を振興する	スポーツ課										
事業名	体育施設運営事業												
事業の目的	利用者が快適に体育施設を利用できるよう、施設の維持、管理、運営を行い、スポーツ活動の交流拠点を安定的に提供します。												
取組状況 (前年度数値)	<p>スポーツ課で管理する野球場、テニス場等の体育施設 35 施設で 722,360 人の利用がありました。</p> <p>○利用者数内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>・野球、ソフトボール場</td> <td>216,226 人 (239,274 人)</td> </tr> <tr> <td>・テニスコート</td> <td>187,556 人 (160,568 人)</td> </tr> <tr> <td>・多目的広場</td> <td>278,136 人 (228,858 人)</td> </tr> <tr> <td>・学校施設 (ナイター)</td> <td>31,473 人 (27,925 人)</td> </tr> <tr> <td>・弓道場、相撲場</td> <td>8,969 人 (13,978 人)</td> </tr> </table> <p>決算額 122,361 千円 (128,524 千円)</p>			・野球、ソフトボール場	216,226 人 (239,274 人)	・テニスコート	187,556 人 (160,568 人)	・多目的広場	278,136 人 (228,858 人)	・学校施設 (ナイター)	31,473 人 (27,925 人)	・弓道場、相撲場	8,969 人 (13,978 人)
・野球、ソフトボール場	216,226 人 (239,274 人)												
・テニスコート	187,556 人 (160,568 人)												
・多目的広場	278,136 人 (228,858 人)												
・学校施設 (ナイター)	31,473 人 (27,925 人)												
・弓道場、相撲場	8,969 人 (13,978 人)												
変更・改善点	なし												
実績評価	体育施設の維持、管理、運営を行い、市民が利用しやすい環境を整備し、スポーツ活動の交流拠点を安定的に提供することができました。												
課題	現行の業務の中で、出来る限りのサービス向上を図り、利用者の満足度を高めていく必要があります。												
今後の取組 みの方向性	スポーツ課が管理している体育施設については、的確に施設の維持、管理、運営を行い、スポーツ活動の交流拠点を安定的に提供するよう努めていきます。												
評価員評価	スポーツ課が管理している体育施設は、規模が小さく地域に密着し細やかな管理を必要としている施設です。このため、市民のニーズを的確に捉え、直接、維持、管理、運営を行い、スポーツ活動の交流拠点を安定的に提供していただきたい。												

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
23	40	スポーツ活動を振興する	教育指定管理課
事業名	体育施設指定管理事業		
事業の目的	<p>指定管理者制度は、民間の能力を活用した市民サービスの向上ならびに経費節減等を図り、市民のスポーツ活動の向上を目的としています。</p> <p>総合体育館・産業体育館・尾西スポーツセンター・木曽川体育館を体育館施設、温水プール・テニス場・光明時公園球技場・尾西プール・市民開放プールをスポーツ施設として2グループに分け、指定管理制度を活用し、施設の管理運営を民間業者が実施します。</p>		
取組状況 (前年度数値)		体育館施設	スポーツ施設
	利用件数	17,570件 (17,468件)	13,065件 (12,620件)
	利用者数	619,774人 (608,591人)	386,376人 (375,416人)
	利用料金額等	106,918,372円 (103,003,548円)	93,010,260円 (89,253,230円)
	還元金	2,343,674円 (2,600,710円)	2,320,852円 (1,704,960円)
	決算額	164,736,700円 (165,508,000円)	222,845,000円 (228,859,000円)
変更・改善点	なし		
実績評価	<p>平成18年度より指定管理者制度を導入し、公募による民間業者が管理運営を行い、民間の経営手腕及びノウハウを発揮させ、管理運営経費を低く抑えながら、サービスの向上を図りました。また、平成26年度より、総合体育館が加わり、直営時代を上回る利用者数を2年連続で達成しました。</p> <p>実績評価委員会を四半期ごとに開催して、「指定管理者は協定書を遵守して管理業務を適切に実施しているか」、「市民サービスの向上を図っているか」、「経費の節減を図っているか」等を検証し、より効率的な管理運営を実施することができました。</p>		
課題	<p>指定管理者制度のもと、さらにサービスの向上を図り、利用者の満足度を高めることが求められます。また、老朽化が進んでいる施設が多いので、設備の更新を随時していく必要があります。</p>		
今後の取組 みの方向性	<p>指定管理者に対し、健康増進と魅力ある各種事業の開催を実施するよう指導助言していきます。また、老朽化が進んでいる施設が多いので、優先順位をつけて設備の更新を進めていきます。</p>		
評価員評価	<p>近年、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間のノウハウを活用する指定管理者制度を利用した施設管理が増えています。当市の指定管理者も年々経験を積み、いろいろな面で成果を出しています。</p> <p>さらに、公共施設としての制約を踏まえたうえで、利用件数、利用者数の増加に努め、安定的な運営をしていただきたい。</p>		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
24	40	スポーツ活動を振興する	教育指定管理課
事業名	光明寺公園球技場整備事業		
事業の目的	地盤沈下などによる凹凸等不具合を生じているメイングラウンド等の再整備を行います。		
取組状況 (前年度数値)	<p>光明寺公園球技場改修工事請負費 決算額：285,784,200 円</p> <p>○内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メイングラウンド等改修工事 決算額：204,428,880 円 <p>工事概要</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 土工一式 ② グラウンド・コート整備工事一式 ③ 給水施設整備工事一式 ④ 排水施設整備工事一式 ⑤ スタンド等施設整備工事一式 ⑥ 園路広場整備工事一式 <ul style="list-style-type: none"> ・メインスタンド床改修工事 決算額：81,355,320 円 <p>工事概要</p> <ol style="list-style-type: none"> ① メインスタンド床超速硬化ウレタン防水 ② メインスタンド客席一時撤去 		
変更・改善点	改修工事に着手後、工事設計内容と現地工事箇所の誤差調整を行い、一部工事設計内容を変更し施工しました。		
実績評価	天然芝の張替えを行ったことにより、新しい天然芝に覆われグラウンド地面の凹凸も解消され、快適に各種競技が行われました。 スタンド床を防水したことにより、選手控室等の雨漏りがなくなり、快適に施設が利用できました。		
課題	天然芝の張替えに伴い、天然芝の特性を生かした利用方法を検討して利用者のニーズに応えることが求められます。		
今後の取組 みの方向性	改修工事を行ったことによりグラウンド地面の凹凸も解消されたので、今後も利用者が安全に利用できるようグラウンドの維持管理に努めていきます。		
評価員評価	地盤沈下などによる凹凸等不具合を生じているメイングラウンド等の再整備を行ったことにより、快適に各種競技が行われたこと、また、スタンド床を防水したことにより、施設の維持向上ができたことは評価できます。 今後は、天然芝の特性を生かした魅力ある施設運営を目指していただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
25	50	国際交流を推進する	生涯学習課
事業名	イタリア・トレビーズ市友好都市交流事業		
事業の目的	平成25年1月30日に締結されたイタリア・トレビーズ市との友好都市提携をより深いものとするため、市民レベルの交流を推進します。		
取組状況 (前年度数値)	<p>○国際交流協会事業</p> <p>市民を対象に、トレビーズ市等を周知するイベントを開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界をあそぼう！フレンドシップフェスティバル 平成27年9月5日（土）・6日（日） イオンモール木曾川ノースコート 来場者数 約7,300人 ・イタリア野菜を咲かせよう 平成28年1月14日（木） ガーランズ 参加者数 71人 平成28年1月15日（金） 開明公民館 参加者数 15人 <p>市民が実施する友好都市交流事業に要する経費の一部を補助する制度を創設しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友好都市交流推進事業費補助金 補助対象経費の1/2以内で、最高50万円 申請件数 0件 <p>○生涯学習課事業</p> <p>トレビーズ市在住のイタリア人と現地コーディネーター業務の委託契約をしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友好都市交流現地コーディネーター委託契約 契約期間 平成27年11月1日から平成28年3月31日まで 決算額 50千円（120千円） 		
変更・改善点	トレビーズ市等を周知するイベントについては、開催会場を集客が見込める大型商業施設としました。また、市民が主体となって実施する友好都市交流事業を推進するため、交流にかかる経費を補助する制度を創設しました。		
実績評価	大型商業施設でイベントを行うことにより、普段は国際交流や国際理解にあまり関心のない人にもトレビーズ市等の周知を図ることができました。また、イタリア野菜を題材として取り上げたことにより、どんな人にとっても身近な食文化を通じて、トレビーズ市に親しみを感じていただくことができました。		
課題	友好都市交流推進事業費補助金制度については、申請条件が厳しく申込みがなかったため、申請条件や補助割合を緩和して利用しやすい制度に改める必要があります。		
今後の取組 みの方向性	友好都市交流推進事業費補助金制度について、利用しやすい制度（対象団体の構成員数を5人以上から3人以上とし、会則・規約等の定めを要件から除外し、また、補助割合を1/2から2/3とするなど）に改めることで、市民が行う友好都市交流を積極的に後押ししていきます。		
評価員評価	外国の都市と友好都市提携をし、互いに文化・芸術などの交流を続けることは、市民の国際感覚の醸成に良い影響を与えますので、引き続き、現地コーディネーターとも連絡を密にとりながら、友好都市交流を進展させるよう努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
26	55	インターネットを通じて行政サービスを提供する	生涯学習課
事業名	各種パソコン講習会実施事業		
事業の目的	教養講座の中で、パソコン講座を開催することで、市民にパソコン操作を学ぶ機会を提供します。パソコン講座は、初歩・入門者を対象に、ワード・エクセル・インターネット講座を実施します。		
取組状況 (前年度数値)	<p>○尾西生涯学習センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座数 7講座 (7講座) ・受講者数 延1,273人 (延1,282人) ・開催回数 延70回 (延70回) ・決算額 840千円 (840千円) <p>○尾西南部生涯学習センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座数 6講座 (6講座) ・受講者数 延1,042人 (延1,000人) ・開催回数 延60回 (延60回) ・決算額 480千円 (480千円) 		
変更・改善点	なし		
実績評価	個々のレベルに合わせて、一般とシニアに分けて、ワード・エクセル・インターネット毎にパソコン講座を実施しました。		
課題	タブレット端末の導入について、時代の流れや利用者の要望などを考慮しながら検討する必要があります。		
今後の取組 みの方向性	近年のパソコンやインターネットの普及により、行政サービス情報伝達手段として、パソコンの重要性が高まっています。今後も、中高年齢層などのパソコン操作に不慣れな市民を対象に各種パソコン講習会を開催し、パソコンに親しむ場の提供に努めていきます。		
評価員評価	市民に対し広くインターネット等で行政サービスを提供していくためには、パソコン講座を活用すべきであり、パソコン操作を学ぶ機会及び場所の確保はその重要な手段となります。今後は、パソコン講座の充実に努めていただくとともに、スマートフォンやタブレットなどの多様な情報機器を活用した講座も考えていただきたい。		

まとめ

学識経験者による評価（外部評価）

各事業については、適切に評価（内部点検・内部評価）され、定型の作業にとどまることなく改善されており、全体的に事業が順調に実施されていると受け止めます。なかでも取組状況・実績評価から事業の目的に沿った課題が前向きに設定されており、各事業が今後、より良い方向に推進されていくものと推察します。

今後の事業が、優先度や緊急性を勘案しつつ、確かな目標の達成に向けて効果的・効率的に実施されると共に、市民のニーズを反映した一宮市らしい教育行政をさらに進めるための方策となることを望みます。

Ⅲ 参考資料

1. 第6次一宮市総合計画

各施策の【現状と課題】【基本方針】

施策 1 食育を推進する

【施策の現状】

- 食生活においては栄養の偏り（食生活の欧米化による脂肪のとりすぎ）、朝食の欠食など不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加などの問題があります。
- 食の安全上の問題が生じたり、食料の海外への依存が進んでいます。
- 豊かな食文化の継承や行事食が衰退したり、家族の団らんが少なくなり孤食が増加する傾向にあります。

【施策の課題】

- 豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには「食」が重要です。食に関する考え方を育て、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができるよう、食育を推進することが求められています。
- 伝統的な食文化の継承や環境と調和のとれた食生活を実現するためには、地元で採れた食材の利用（地産地消）を推進することが必要です。

【施策の基本方針】

- すべての市民が豊かな食の体験を積み重ねていくことができるように、家庭、保育園、幼稚園、学校、地域などが、各々の立場での取組を充実させていくとともに、各機関が連携して食育を推進します。

施策 23 子どもを安心して育てられる安全な地域環境をつくる

【施策の現状】

□地域社会の連帯意識の希薄化により、子どもを取り巻く生活環境は大きく変化し、子どもが狙われる犯罪が多発しています。

【施策の課題】

□子どもが安全で安心して活動できる環境づくり、安心して子どもをのびのびと育てられるまちづくりは重要な課題です。とりわけ、交通事故や犯罪から子どもを守るための取組が求められています。

□交通安全の確保について、子どもだけで外出する機会の多い中であって、交通事故に巻き込まれやすい子どもを守るには、大人はもちろん子ども自身にも地域社会の一員として守るべき交通ルールを身につけさせることが大切です。交通安全環境の整備に努めるとともに、交通安全意識の向上に力を入れる必要があります。

□犯罪被害の防止についても、近年、安全であるべき学校における事件をはじめ子どもが犯罪の被害者になる例が増加しており、子どもの安全を確保することは緊急な課題となっています。

【施策の基本方針】

□交通安全施設を整備するとともに、交通安全教室の開催や学校・地域と連帯した交通安全啓発活動の推進により、交通安全意識の向上を図ります。また、地域における子どもの見守り体制を確立するとともに、防犯活動の推進により防犯意識の向上を図ります。

施策34 教師力の向上を図る

【施策の現状】

□「信頼される学校」をつくり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかなからだ」「未来に生きる力」を育成するためには、保護者・児童生徒はもとより、広く社会から信頼される質の高い教師の養成が必要です。

□児童生徒の学ぶ意欲の低下や基礎学力の不足などの「学力問題」や、いじめ・非行・問題行動・虐待などの「心の問題」、体力低下など「からだの問題」が大きな課題であり、それに対応できる教師が求められています。

□国際化、高度情報化、少子高齢化など急速な社会情勢の変化を捉えて対応する能力も必要であり、教師力の向上が求められています。

【施策の課題】

□これらの今日的な課題を克服できるよう、研修の機会と内容の充実を図ることが急務です。また、教師の持つ力が十分発揮できるような環境づくりも必要です。

□団塊世代の教員の大量退職に伴い、年々新規採用者は増え、若手教員が増加している傾向にあります。そこで、若く経験の浅い教師の資質向上が大きな課題となっています。

【施策の基本方針】

□職務（校長、教頭、教務主任、校務主任、各種主任）研修、基本研修（初任者研修、2年目研修、3年目研修、5年経験者研修、10年経験者研修）、現職教育（学習指導力、生徒指導力など）の3つの大きな柱で教員研修の機会と内容を充実します。

施策35 子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる

【施策の現状】

□子どもたちの生活体験は、決して多いとは言い難いのが現状です。
□子どもの意識・実態調査結果によれば、学校生活が「楽しい」と感じている子どもの割合は、小・中学生ともに全国と比較して高い数値を示しています。

【施策の課題】

□自分で実際に様々な体験をすることにより、子どもたち自身が新しい発見をしたり、自分の適性や能力に気づいたりできます。これまでも、各学校では子どもや学校・地域の実態に応じて、特色ある学校づくりに努めてきました。子どもたちが意欲を持って学校生活を送ることができれば、「学校生活は楽しい」と感じる子どもが増えると考えます。そのためには、子どもたちの興味・関心や意欲をいかに引き出し伸ばしていくかという観点から、学校での教育活動を充実させていく必要があります。

【施策の基本方針】

□学校教育の中で、子どもの興味・関心を引き出し、一人ひとりが持っている個性や能力を高めます。そのために、各学校で特色ある様々な体験活動などを実施し、子どもたちが挑戦してみたいと思う事業を企画・展開します。

施策36 不登校の児童生徒を減らす

【施策の現状】

□現在の本市の中学校における不登校の割合は、依然全国や愛知県に比べて高い数値にあります。
□学校教育において、すべての児童生徒が豊かな人間性や社会性を身につけ、自己実現を図っていくことが求められている中で、現在の不登校の状況は、学校教育の根幹にかかわる問題です。

【施策の課題】

□中学校で不登校生徒が急増するという課題があり、小中学校の連携を進め、不登校ゼロをめざし、真剣に取り組んでいく必要があります。

【施策の基本方針】

□児童生徒や保護者への支援活動を通して、「新たな不登校児童生徒を出さない」を目標に、不登校の子どもがいない学校づくりを行います。

施策38 生涯学習の機会と場の充実を図る

【施策の現状】

□人生80年時代を迎え市民は生涯を心豊かに生き、充実したものになりたいと願っています。生涯学習は、こうした変化に的確に対応するものとして期待され、その必要性は高まっています。

□生涯学習とは、市民一人ひとりが生きがいを求めて充実した人生を送るために、それぞれのライフステージに立って、自己の必要に応じた学習を自発的に行っていくことです。

【施策の課題】

□図書館・地域文化広場・市民会館・公民館・生涯学習センター・博物館・美術館・資料館・青年の家などの施設を利用して、市民一人ひとりの生涯にわたる「よりよく生きるための学び」を支援するために、様々な学習機会の提供を充実していく必要があります。

□生涯学習に関連する様々な施設を魅力あるものとして整備し、その機能を最大限活用することが必要です。

□地域文化の発展・振興のために、市民自らが行う文化活動を向上させる必要があります。

【施策の基本方針】

□市民一人ひとりが積極的に生きがいを求める豊かな人生を送れるよう、あらゆる年齢層を対象に社会変化や興味に応じた学習内容の提供に努めます。また、施設の整備・充実を図ります。

施策39 文化財を保存・伝承する

【施策の現状】

□文化財は、過去の歴史や遠い祖先を身近なものに感じさせてくれる貴重な文化遺産です。

□平成20年2月現在、市内には国指定15、県指定34、市指定248、合わせて297件の指定文化財と7件の国登録文化財があります。また、指定文化財以外にも、地域の伝統行事や貴重な文化財が数多く遺されています。

□生活環境や都市景観、土地利用の急激な変化が、文化財を取巻く環境をも変化させ、調査、保存を図らなければ、今後急速に失われていくものが増えることが予想されます。

□文化財を周知するために調査、公開を行っていますが十分ではありません。

【施策の課題】

□地域に残された文化財などを守り伝えるために、調査、記録、後継者の育成、保存などの保護施策を充実させる必要があります。

□埋蔵文化財包蔵地など知られていない文化財の確認、調査を行います。また、この周知に努めます。

【施策の基本方針】

□地域文化の発展と振興のため文化財に関する情報の収集、充実と提供を行います。また、地域に根ざした伝統文化と文化財の調査、保存、保護育成をめざし、周知、活用を図ります。

施策40 スポーツ活動を振興する

【施策の現状】

□市民が心身ともに健康で明るく豊かな生活を営むうえで、健康保持や体力向上、ストレス解消などの観点から、スポーツは重要な役割を担っています。

□地域におけるスポーツ活動では、スポーツ推進委員の活用によりニュースポーツ教室や各種スポーツ大会を開催し、地域に根ざした生涯スポーツの普及に努めています。

□競技スポーツのレベル向上のため、体育協会などと連携し、各種スポーツ大会や指導者講習会の充実、スポーツの普及、選手育成の支援など競技スポーツの振興を図っています。

□体育施設は、施設の管理運営と整備に努める一方、小中学校体育施設の積極的な活用により、スポーツ活動の場の充実を図っています。

【施策の課題】

□少子高齢化が進む中、市民がいつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しめるよう、スポーツを行う機会の拡充など、環境づくりが今後も求められています。

□地域におけるスポーツを総合的に推進するためには、市民と密着したきめ細かなスポーツ活動を実践しているスポーツ推進委員の役割は大きく、その資質の向上が求められています。

□競技スポーツのレベル向上のため、体育協会と連携し、競技スポーツの振興を図る必要があります。

□体育施設の整備充実と小中学校体育施設の円滑な利用を図る必要があります。

【施策の基本方針】

□一宮市スポーツ振興計画にある「スポーツで紡ぐ笑顔と健康を」を基本理念として、「するスポーツ」「みるスポーツ」「支えるスポーツ」の視点から、生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進とともに、スポーツ施設の充実を図ります。

施策50 国際交流を推進する

【施策の現状】

□グローバル化が進んだ今日、地球規模での人・物・情報の交流が活発化しており、定住する外国人の方と触れ合う機会が益々増えています。市内の保育園や小学校など保育、教育の現場でも外国籍の子どもたちの姿を見かけるようになってきました。

□地域における国際化は、「市民が知識として学ぶ国際交流・国際理解」から「自国の文化を大切にしつつ外国籍市民と共に暮らしていくための国際交流・国際理解」へと新たな段階に入っています。

□市では、市民の異文化理解を深めるため、国際交流員や英会話指導講師などの活用、また国際交流協会に登録している親善ボランティアと協働して各種の国際交流事業を実施しています。

【施策の課題】

□外国籍市民との国際交流を推進すると同時に国際理解施策の更なる充実を図り、市民の国際感覚の醸成に努めていく必要があります。

【施策の基本方針】

□国際交流施策の一層の充実を図り、市民の国際感覚を培います。

施策55 インターネットを通じて行政サービスを提供する

【施策の現状】

□市民が申請や届出などの手続きを行おうとする場合、市役所または出張所などへ直接、開庁している時間帯に出かける必要があり、勤めや学校があつたり、地理的に離れたところに住んでいたりすると、必要なサービスがなかなか受けられない状況にあります。

□出張所を増やしたり開庁時間を延長したりするのは財政上実現が難しいですが、イ

ンターネットが利用できれば、そういった問題もなく、時間外でも行政サービスの利用が可能になります。

□平成17年4月から電子申請・届出サービスが開始されましたが、まだまだ利用件数は少ない状況です。

【施策の課題】

□今後、利用可能な手続きを増やすなどサービス内容を充実し、電子申請・届出の普及を図っていく必要があります。

【施策の基本方針】

□電子申請・届出システムの利用拡大やホームページの活用などにより、市民がいつでも自宅や職場・学校などからインターネットを通じ、簡単に申請や届出などを行うことができるようにします。

2. 一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定める、一宮市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うため、一宮市教育委員会事務点検評価員（以下「評価員」という。）を設置することを目的とする。

(所掌事務)

第2条 評価員は、教育委員会の管理及び執行する事務について、議会への提出及び公表する際に必要な点検及び評価を行う。

2 評価員が行う点検及び評価は、意見書として教育委員会に提出するものとする。

(評価員の委嘱)

第3条 評価員は、教育に関し学識経験を有するもののうちから教育委員会が委嘱する者5名以内とする。

(任期)

第4条 評価員の任期は、1年以内とし、この要綱に基づき委嘱する日から点検及び評価の議会への提出日及び公表日までとする。

(組織)

第5条 評価員の会議には、評価員の中から代表者を1人置く。

2 代表者は会務を総理する。

(会議)

第6条 評価員の会議は、教育長が招集する。

(評価員の責務)

第7条 評価員は、公正かつ公平に点検及び評価を行わなければならない。

2 評価員は、点検及び評価の過程において知り得た情報を公表してはならない。ただし、教育委員会及び評価員の会議が公表した情報については、この限りではない。

(庶務)

第8条 評価員の会議の庶務は、教育文化部総務課が処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評価員の会議の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。